

令和8年4月吉日

貸金庫ご利用のお客さま

あぶくま信用金庫

あぶくま信用金庫貸金庫規定の改定について

日頃より、あぶくま引用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当金庫では、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の改正等を踏まえ、
下記のとおり、貸金庫規定を改正致します。

なお、改正後の規定は、従前よりお取引をいただいておりますお客さまに対しても適用されますので予めご了承ください。

今後も、お客さまに安心して貸金庫をご利用いただけますよう、管理態勢強化やサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改正の対象となる規定

あぶくま信用金庫貸金庫規定

2. 主な改正内容

格納品の範囲に、「現金」「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の不正利用防止の観点からリスクの高いと考えられるもの」「危険物や変質、腐敗のおそれがあるもの」等を除くものを追加。

※「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の不正利用防止の観点からリスクの高いと考えられるもの」とは、金地金、貴金属、高級宝飾品、高級腕時計、高額の美術・骨董品等です。

※「危険物や変質、腐敗のおそれのあるもの」とは、可燃物、発火性物質、生鮮・加工食品、飲料、動植物等です。

3. 改正日

令和8年4月1日（水）

本件に関してご不明な点がございましたら、当金庫窓口までお問合せ下さい。

以上